

議 事 録

<input type="checkbox"/> 公開・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開・ <input type="checkbox"/> 非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30 () ・ 10 <input checked="" type="checkbox"/> 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
				作成日	令和4年3月25日（金）
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属
					職・氏名 高齢者係 主任 小暮 絵里子 [Ⓔ]

会議等の名称	第3回高齢者福祉拠点検討委員会	開催日時	令和4年3月25日（金） 午前10時～11時10分
		場 所	東御市総合福祉センター
主催者（事務局）	福祉課高齢者係、地域包括支援係	司会者	司会進行：小林福祉課長 議事進行：中村会長
出席者	<p>【委員】 塩崎和男委員、横山好範委員、花岡高委員、唐澤光章委員、下村幸仁委員、柏原智子委員、寺島郁子委員、大谷美知子委員、中村英三委員</p> <p>【事務局】 小林秀行健康福祉部長、小林裕次福祉課長、田中朋子地域包括支援係長、渡邊亮太高齢者係長、安原武志福祉推進係長、森山悦代副主幹（地域包括支援係）、渡邊恵美子副主幹（地域包括支援係）、大塚伸吾主査（高齢者係）、小暮絵里子主任（高齢者係）</p>		
欠席者			

議 題	(配布資料)		
協議事項	(1) 提言書案について	「高齢者福祉拠点に関する提言について（案）」	
//			
決定事項 <small>（要点を箇条書き）</small>	<p>(1) 提言書案について</p> <p>提言書案をもとに、本日の委員からの意見を踏まえて提言書をまとめ、中村会長が3月28日（月）に提言書を市長へ提出する。</p>		
次回への検討事項			
次回開催	(場所)		

様式第4号 (第21条関係)

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過		
(1) 提言書案について	(事務局) 小林福祉課長	同要綱6条の規定により、会長が議長となります。中村会長に議事進行をお願いします。
	中村会長	それでは、事務局より、提言案について説明をお願いします。
	(事務局) 渡邊高齢者係長 田中地域包括支援係長	「高齢者福祉拠点に関する提言について(案)」をもとに説明。 ※文言の訂正 ・表紙 最終行「いつまでも元気で安心して」を「いつまでも元気で安心して自分らしく」に訂正。 ・4ページ 3 高齢者福祉拠点に求められる機能等「(1) 事務室」を「(1) 行政窓口」に訂正。 ・5ページ 4 入浴施設について「次の(1)から(3)理由により」を「次の(1)から(3)の理由により」に訂正。 「但し、これまで利用者がいることから」を「但し、市民に対し」に訂正。 ・5ページ 6 関係部署等との連携について「上記2の事業を実施するにあたり」を「提言書の事業を実施するにあたり」に訂正。
	中村会長	これらを踏まえて、委員の皆様からご意見があればお願いします。
	下村委員	提言内容については、概ね賛同する。その上でいくつか申し上げたい。 まず、文言の修正をいくつかお願いしたい。例えば、「こと」が漢字で書かれている箇所と平仮名の箇所があったので、統一していただきたい。また、「高齢者をはじめ」は平仮名の方が良いのではないかと。 具体的な内容については、4ページの高齢者福祉拠点に求められる機能等についての「(4) 相談室」についてであるが、別紙2のイメージ図では縦長な部屋となっている。高齢者の方の利用を考えた場合、車椅子や電動車椅子での利用が想定されるため、部屋の入口の扉について考慮していただきたい。また、いつでも相談室として確保できることを加えていただきたい。 また、「(1) 行政窓口」については、表現がかなり固いと感じる。これまで、検討委員会の中では、総合相談という言葉がよく使われてきているため、相談しやすいように「総合相談窓口」にしてはどうか。 次に、3ページの「2基本理念に基づく具体的な実施事業」について、「(1) エ 医療・介護・福祉の出張相談の実施」については、アウトリーチについて触れていただいた。同じ項目の「ア 医療と介護の総合相談窓口の設置」について、同様に、医療・介護・福祉の相談窓口の実施としたほうが良いのではないかと。 最後に、2ページの基本理念イメージ図について、本人を囲んでいるもの全てが地域の人材であるため、「地域の人材」は不要ではないかと。
	横山委員	病院との連携については、特に重要なため、病院の支援体制をフォローしていくような提言書にしてほしい。 別紙1の「高齢者福祉拠点で実施する福祉サービスと地域の資源の関連図」について、社会福祉協議会の事業について、ボランティア活動なども含めた内容へ変更をお願いしたい。
	花岡委員	別紙2の高齢者福祉拠点イメージ図について、相談室(2)の前にあるスロープや階段をフラットにできないか。高齢者の利用を考えると、フラットの方が良いと考える。
	唐澤委員	5ページの「4 入浴施設について」であるが、この提言に賛同するものであるが、ただし書きの部分について、入浴券について触れられているが、具体的にどのような対応を考えているか。 これまでの入浴券については、大方の方が利用せず、ほとんど無駄にしている一方で、利用する人は、利用しない人から入浴券を集めて毎日利用しているという実態がある中で、具体的にどのように進めていくのか。
	(事務局) 渡邊高齢者係長	これまで、高齢者向けに、市内の温泉施設の利用券と高齢者センターの入浴券を配布しているが、高齢者センターの入浴券を市内の温泉施設利用券に替えてはどうか、というご意見があったため、そのような意味合いで記載したものである。
	(事務局) 小林健康福祉部長	これまで70歳以上を対象に高齢者センターの入浴券を配布していたため、70歳以上の方を対象にしていくことになると考えているが、具体的な内容については、今後検討してまいりたい。
武藤アドバイザー	病院との連携について、別紙2のイメージ図について、病院との通路については、双方向の矢印に変更した方が適切ではないかと。合わせて、病院の図も入れてはどうか。 また、3ページの「(エ) 市民病院との渡り廊下を通したさらなる連携」について、連携に「交流」を加えた方が、先ほどの横山委員の発言を落とし込める形になると考える。	

様式第4号 (第21条関係)

	(発言者名)	(発言内容)
<p>討議内容及び経過</p>	<p>大谷委員</p>	<p>全体を通して、委員の要望を隈なく入れていただいていると感じる。 ただ、別紙2の高齢者福祉拠点のイメージ図について、車椅子の利用が気がかりである。車椅子を使う方や車椅子を使う方を補助する方が利用しやすいように、通路を広くとってほしい。 フリースペースが広く、しかも入口から続いていることはとても良いと感じる。 ただ、今後、カフェが設置されることなども想定すると、給湯室がもう少し手前にあったほうが使いやすいのではないかと。 また、ホールについて、高齢者は靴の脱ぎ履きがハードルになってしまうため、土足で入れるようにしてほしい。</p>
	<p>(事務局) 渡邊高齢者係長</p>	<p>花岡委員から、スロープや階段についてご指摘があったが、元の図面が残ったままになっているため、イメージ図からは無くしていく。 ホールについては、アドバイザーボードのなかでは、土足のまま入室できる形が良いのではないかと助言いただいているため、基本的には土足のまま入室できる形を考えている。 給湯室について、既存の施設を活用しているため現在の位置となっているが、移動する可能性もある。</p>
	<p>花岡委員</p>	<p>スロープや階段がなく、平らであることがわかるようなイメージ図にしてほしい。</p>
	<p>下村委員</p>	<p>別紙2の高齢者福祉拠点のイメージ図について、職員休憩・警備室について、広くとられているように思うが、主に警備室として使われるのであれば、相談室なりフリースペースなりとして有効活用したほうが良いのではないかと。</p>
	<p>(事務局) 渡邊高齢者係長</p>	<p>職員休憩・警備室に集中配電盤が含まれている都合上、活用できるスペースはわずかになってしまったため、変更することは難しい。 また、行政側の都合になってしまうが、庁用バスの運転手の控室としても使用する予定のため、このスペースが必要となる。 補足であるが、白抜ききの四角については、構造上除くことのできない柱であり、イメージ図は構造計算を考慮した上で作成している。</p>
	<p>塩崎委員</p>	<p>提言書については、概ね賛同である。 ひとつ要望として申し上げるが、同フロアに健康づくりの拠点としての保健センターがあるため、ぜひ健康づくりの面で連携をとって事業を進めてほしい。保健センターと連携をとることで、さらに高齢者の健康につながると考える。年をとってもいつまでも元気で長生きすることが、市民の一番の願いであるので、高齢者の健康づくりに力を入れていただきたい。</p>
	<p>下村委員</p>	<p>多機能トイレについて、オストメイトやシャワー設備はあるか。高齢者の利用では、おむつの交換なども想定されるため、設備によって気持ちよく利用できるよう、対応を要望したい。</p>
	<p>花岡委員</p>	<p>給湯室について、トイレ付近の倉庫4のスペースに移すことが可能であれば、移してはどうか。</p>
	<p>武藤アドバイザー</p>	<p>給湯室について、現場を見ると、構造上の問題があり移動は難しい。したがって、利用可能な他のスペースを使って、事業展開に必要な機能を落とし込んだ結果、イメージ図のような配置となった。 保健センターとの連携については、アドバイザーボードでも保健センターを含めた改修についての発言があったが、事務局としては、改修スペースをそこまで広げるつもりはないとのことであった。しかし、市民病院と同様に、連携するというイメージを分かりやすくするため、イメージ図上に、病院と保健センターを記載した方が適切ではないかと。</p>
	<p>中村会長</p>	<p>全体を通して、全員の方のご意見を伺いたいため、感想でも結構なので、ご意見をお願いしたい。</p>
	<p>寺島委員</p>	<p>立派な建物ができると思うが、利用できるかどうかが問題である。私は、滋野地区に住んでいるが、高齢者センターを利用するのは敬老会の時ぐらいである。 移動手段の確保について考えていただきたい。</p>
<p>柏原委員</p>	<p>寺島委員に同感である。施設に行く手段がない限り、利用できないと思うので、移動手段の確保をお願いしたい。</p>	

様式第4号 (第21条関係)

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過		
	中村会長	全体を振り返って、武藤アドバイザーからお願いします。
	武藤アドバイザー	<p>アドバイザーボードの役割は、検討委員会の下で作業を詰めるということであったが、手続きは3段階あった。1つはソフト、つまり、どういった基本理念や思想で施設を改修するのかというソフトを固めること。2つめは、ハード、つまり、ソフトに基づき設備・動線・交通手段等のハードを固めるということ。3つめは、ハード、つまり、ハードにとどまらずハードにハードを込めるということである。この、ソフト、ハード、ハードの3段階に基づき、短期間ではあるが、集中作業に取り組んできた。</p> <p>そして、提言書冒頭の最後の3行に全体像が集約されており、特に「市民がいつまでも元気で安心して自分らしく生活できる」ことを目指して施設改修が迅速かつ適切に行われることをアドバイザーボードとして期待している。</p>
	中村会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご意見は出尽くしたかと思うので、事務局には本日の意見を踏まえて取りまとめをお願いしたい。</p> <p>提言書案については、基本的に賛同というのが委員の皆様全員のご意見かと思うので、この内容で進めさせていただきたい。</p> <p>短期間の間に、具体的な提言書ができたのは良かったと思う。</p> <p>市民目線、利用者目線で考えるなかで、先ほどアクセスの問題について委員からも要望があったが、移動手段を確保を実現されるように要望したい。</p> <p>高齢者福祉拠点として、夢を持てる施設へ生まれ変わっていくことを期待したい。</p> <p>委員の皆様には、いろいろな視点からご意見を頂戴しありがとうございました。</p> <p>またアドバイザーボードの皆様にも、具体的に設計等していただき、感謝申し上げます。</p> <p>この委員会としては、市長に提言書を提出することで役割を終えたいと思う。ありがとうございました。</p>
	(事務局) 小林福祉課長	<p>ありがとうございました。本日もいただいたご意見を受け止めて、しっかり検討していきたい。</p> <p>中村会長につきましては、議事進行をいただき、ありがとうございました。</p>
	(事務局) 小林健康福祉部長	<p>検討委員の皆様、武藤アドバイザーにおかれましては、これまで3回の委員会のなかで、様々な視点から多くの貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。</p> <p>この提言書に基づき、今後、介護保険運営協議会への諮問等の手続きを経まして、市として高齢者福祉拠点計画という形で決定させていただき、整備に向けて進めてまいります。</p> <p>高齢者をはじめ、市民の皆様の拠り所となるよう、取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、見守っていただくとともに、今後ともご協力いただきますよう、お願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。</p>
	(事務局) 小林福祉課長	<p>今後の日程についてですが、3月28日(月)午後1時30分より、中村会長から市長へ提言書を提出していただきます。</p> <p>また、検討委員会については本日で区切りとなりますが、今後協議が必要となった場合につきましては、ご協力をお願いいたします。</p>